

新しい運転者を紹介します

ハンディキャプスだいり

この度新たに運転者として3名の方が加わりましたので、ご紹介します。

久保さんは7月に南地区で行われた「移送ボランティア養成講座」を、杉山さんと福島さんは「2017年度ボランティア養成講座の基礎講座」をそれぞれ受講されて、ハンディキャブ活動に参加することになりました。なお、久保さんと杉山さんは、11月に国認定運転者講習を受講する予定です。

お名前	活動地区	使用車両
久保 恒好さん	南地区	ハンディキャブ号(10号車)と自家用車
杉山 安由さん	あじさい地区	ハンディキャブ号(11号車)
福島 淳さん	あじさい地区	自家用車

仲間

パネルディスカッションに参加して

下里作衛

去る七月八日(土)ボランティア養成講座/基礎講座のパネルディスカッションに、相模原ボランティア協会の会員としてパネラー参加しました。パネラーは他のボランティア活動をされている二人と私の計四人です。パネルディスカッションはコーディネーター小川紀江さんの進行で、各人がそれぞれの活動を簡単に説明した後、講習会参加者の質問に答える形式でした。

私に関係した質疑応答(Q&A)の要旨を紹介します。

Q 活動を始めた理由と活動内容は？

A 理由は自動車運転免許を活用して、ひとの為になる事をしたいと思ったことです。活動は相模原ボランティア協会で福祉有償運送車両ハンディキャブ号の運転です。

Q やっていて大変なことは？

A 利用者それぞれの事情があると思うので、会話の内容には注意しています。

Q やっていい良かったことは？

A 利用目的を終えて利用者の方を無事に目的地に送り届けた時、お礼を言われたことです。

Q 目的地向の運行ルートが利用者の想定ルートと異なるケースもあると思うが、その場合の対応は？

A 利用者毛で対面した時に、「名刺を名乗る」「私は昨年十二月からの活動で不慣れな点があるつかと思ひますが宜しくお願いします」と伝えます。そして車内で目的地までの運行ルートを簡単に説明しておりますので、運行ルートが異なっても特にクレームはあがりません。

(下段へ続く)

(下段へ続く)

Q 目的地が相模原市外の場合、運行の判断は？

A 事務局が判断します。ドライバーは運行指示書の通りに運行します。

Q 車両の燃料残量の心配は？

A 燃料残量は半分以下で補充する決まりになっております。

Q これからやってみたいことは？

A この活動を長く続けていきたいと思っています。

Q その他に説明したいことがあれば？

A 福祉車両の運転活動には、家族の理解と協力が必要であると思います。活動は、予め利用者の申し込みリストを見て都回の良い日程を選入しますので、(ドライバーとしての面立は)大丈夫です。

一人でも多くの方がボランティア協会に加入するきっかけになれば良いと思います。

以上

お知らせ

十一月、国認定運転者講習が開催されます

新たにハンディキャブ活動に参加を希望される方は、この「運転者講習」の修了資格が必要です。(詳細後報) 左記の連絡先までお電話ください。

井上 042(715)06809

駐車禁止除外標章の更新

今年度の駐車禁止除外指定車標章を更新しました。十号車と十一号車のグロウボックスに収納してあります。

1つ確認してください。



赤枠